



こどもの未来応援 スポンサー制度

地元のヒーロー、育ててみませんか？

公益財団法人相模原市スポーツ協会では、企業が夢を追うこども達のチャレンジと一緒に応援すること、サステイナブルなこどものスポーツ環境の確保や地域への愛着を育むことなどを目的として「こどもの未来応援スポンサー制度」を創設しました

こども達がしたいスポーツをすることができる環境を目指して、また、地域がこども達を支え、こども達にはそのことを知ってもらうため——

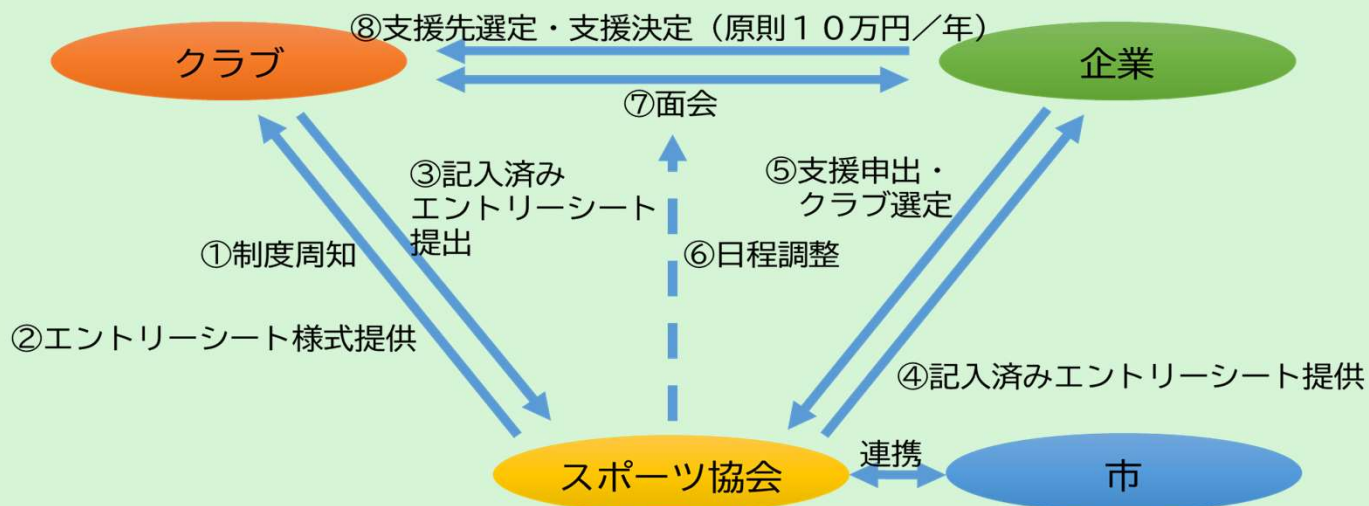
私達は趣旨にご賛同いただける企業の皆様とこども達が活動しているクラブをマッチングします

もしかしたら、皆様が支えたこども達が将来オリンピックやトッププロになるかもしれません

——地元のヒーロー、育ててみませんか？——

詳細は裏面をご覧ください

支援までの流れ



制度の概要等

【対象企業】

- ①夢を追う子ども達のチャレンジと一緒に応援していただける企業であること
- ②長期的に対象クラブチームと子どもたちの成長を見守り、企業の地域貢献活動及び人材育成活動として、支援を継続していただける企業であること
- ③SDGs 17（パートナーシップで目標を達成しよう）に賛同していただける企業であること
- ④協定書や契約書を交わさず、対象クラブチームとの信用での支援をしていただける企業であること
- ⑤子どもの心を傷つける社会的に問題となる行為をしない企業であること

【クラブの条件】

- ①市内で活動している小学生のクラブチームであること
- ②支援企業の名を傷つけることのないよう指導等最善の注意を払うこと
- ③必要に応じて種目協会（連盟）、上部団体（少年協会、少年委員会等）や相模原市スポーツ少年団種目常任委員から推薦書を受領しエントリーすること
- ④1クラブ年間原則10万円程度とし、その他必要に応じて別途支援を受けることが可能（支払いは毎年10月に1回）
- ⑤用途は子どもが直接的に支援を受けられる内容とすることとし、原則年度末に支援企業に対して会計報告を行うとともに領収書を提出すること
- ⑥エントリーシートを使用した書類選考で企業側が主体的に支援するクラブを選定すること
- ⑦選考にあたっては、クラブから企業に直接連絡し、必要に応じ面会すること
- ⑧支援を受けられる企業は一つに限ること（企業は複数クラブの支援可能）

【共通項目】

- ①契約書や協定書は交わさず、問題が生じた場合は双方の協議により解決を図ること
- ②マッチングが一度成立した場合、原則として双方の協議により解消を決定するまで継続して実施し、問題が生じて双方の協議が成立しない場合は、どちらか一方の打ち切り申出によって支援関係を解消することは可能

目に見える地域貢献が可能です！！

※※令和6年度は7～9月にエントリーシートを公開し、マッチングを行う予定です※※



問い合わせ先：（公財）相模原市スポーツ協会（URL:<https://sagamihara-sport.or.jp/>）
電話：042-751-5552 e-mail：sspo@sagamihara-sport.or.jp

